

平成28年度公正取引委員会調達改善計画（要約版）

平成28年3月31日
公正取引委員会

平成28年度公正取引委員会調達改善計画について、以下のとおり策定する。

1 調達改善計画の目的

調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ねることとし、透明性、外部性を確保しつつ、自立的かつ継続的に取り組み、推進することとする。

2 調達の現状分析

公正取引委員会は、多くの財・サービスを調達して行う事業は実施していない。そのため、財・サービスの調達について、その内容は年度によって大きく変化することはなく、経費の構成もおおむね同じである。自己のこのような調達に係る特性を踏まえた上で、これまでは、調達改善の余地が大きいと見込まれる財・サービスを選定して調達改善に取り組んできたところ、今年度においては、昨年度に引き続き、調達手法に着目した調達改善に重点的に取り組むものとする。

3 共通的な取組

実施する内容は次のとおりである。

項目	取組内容	難易度
一者応札の改善	引き続き、入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者から意見を聴取し、原因を分析することで、案件ごとに改善を図っていく。 なお、供給者が特定一者であるものについては、競争入札の有効性等を慎重に検討し、場合によっては、随意契約として条件、価格等に関する交渉を実施する。	A
地方支分部局等における取組の推進	調達規模が小さいことなどから、他省庁の地方支分部局から共同調達の同意が得られ難い状況にあるものの、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。	B
電力調達の改善に係る取組	本局及び地方事務所・支所のいずれも合同庁舎に入居する立場であり、庁舎施設の管理官署が電力調達を実施しているため、該当なし。	—

4 重点的な取組

実施する内容は次のとおりである。

対象	取組内容	難易度
少額随意契約	少額随意契約についてオープンカウンターを導入し、見積りの依頼書を公開する。	A

5 継続的な取組

実施する内容は次のとおりである。

対象	取組内容	難易度
随意契約の事前審査の実施	引き続き、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前審査を実施する。また、過去の契約状況等に関する審査リストを作成するなどして、より適正な価格での調達を推進する。	A
契約の事後検証の実施	引き続き、契約監視委員会において、外部有識者による検証を実施し、次回以降の調達の改善を図る。	B
汎用的な物品・役務における共同調達	既に実施済みの14品目を継続して実施するとともに、地方事務所及び支所も含め、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。特に、これまで仕様の調整が付かなかった調達について、可能な限り仕様を合わせることにより、共同調達への移行を進める。	B
調達事務に係る研修の実施等	調達事務を担当する職員に対する研修を実施するほか、調達改善の基本的な考え方等をイントラネットに掲示する。	B

6 実施状況の把握等

調達改善計画の実施状況については、上半期（4月～9月）終了後及び年度終了後に取りまとめる。また、当該実施状況を踏まえ、必要な場合は本計画を改定する。

7 自己評価の実施

調達改善の自己評価については、調達改善計画の実施状況に基づき、上半期（4月～9月）終了後及び年度終了後に実施し、自己評価結果をその後の調達改善の取組や調達改善計画の策定に反映させるものとする。

8 推進体制

調達改善計画の策定、自己評価の実施等、調達改善を推進するため、官房総括審議官をトップとする調達改善推進チームを設置する。

9 外部有識者の活用

取組の推進に当たっては、公正取引委員会契約監視委員改革委員の意見を活用する。

以上